との代償措置期間である人事委員会勧告制度のもとで決

県職員の賃金は、

労働基本権が制約されているこ

(若年層は1.

5 %

に押し返すことができ

の最終交渉を持って妥結・合意の判断をしました。

0%を組合員が厳しいとりくみに結集した成果とし

□地公労は計8回臨時的給与削減交渉を行い、

1

29

当初提 月

す。合意した内容は、決して十分なものではありませんが、 起こした財政危機を理由に制度を否定する異例のもの 定されます。臨時的賃金削減課題は、県当局の失策が引き

などになります。

詂

答がありました。

次休暇に

。また、これについ

①責任は職員にないこと

②削減率を押し返したこと(特

新 高

教

臨 厳 時 的 交渉•当初提案押 金 年 削 層は 1 給 5% 返 5

減 5 2 ਰ %

青 年

新潟県高等学校教職員組合 新潟市中央区川岸町 2-11-4 TEL:025-265-4151 FAX:025-231-1036 Mail:shinkoukyou @beach.ocn.ne.jp 青年部担当 浅川 智之

す。

交渉の結果、

期末手当の支給は課題として残りましたが、

20

離職期間が撤廃されます。是非お近くの講師の方へ伝えるとと

もに組合への加入のとりくみをお願いいたします。

成績処理業務に手当がつくようになります。また、

常勤講師

く交渉を行い ⑦新採用異動方針の検針のラスメントの防止ののカラスメントの防止の特神疾患の未然防止の状態は ②若年層への支援 こいました。 体 体(制時 は 主な重点は次のとお見り、 遇改 間 外勤務に関して 善 書に基づ

'n

ました。計画を示すよう求めていくこと。採用の を求めていく必要け、働きやすい環 ると思います。の課題がまだまだあ ります。 今後も声を上げ 若年層ならでは 、必要が現境

たかいを強化して

般職

(若年層)

一般職

課長級

常勤講師

※23 年度は 2.0%

地公労はた

20年4月1日

24年3月31日まで

給料

給料

給料

給料

一時金

一時金

-時金

·時金

若年層:「職務段階別加算率」の非該当者

(経験年数 10年以上等で一時金に 5%加算)

員の生活を守る」 す。今後も、 れなかったことで くては成し遂げら たことは組合がな き出すことができ など前進回答を引 はしないこと ③削減期間の延長 に若年層は半分に

当初

提案

3.0%

3.0%

3.0%

3.0%

5.0%

5.0%

3.0%

3.0%

最終

回答

1.5%

3.0% 2.5%

3.0%

5.0%

5.0%

1.5%

3.0%



(数字目標が先行)

出していきましょう (働きやすい環境に) 先輩たちがいるうちに・・・

青年部対象年齢職員数(415人) /全職員数(4425 人)= 9 %

働き方改革が 働かせ方改革に なっていませんか?

骨勘毒師

中 到時刊			
	現行	改正後	
地方公務員共済	社会保険	地方公務員共済	
制度		適用	
離職期間	1 か月	なし	
	7日まで短縮可		
給付	1級上限73号	現行どおり	
	(275,000 円)		
-11-24-#L=#AT / 人 ニ) /	マボス 田野 日)		

	現行	改正後		
報酬	1コマ	・1 コマ 2,460 円		
	2,460 円	・成績処理業務を行った月に限り支給		
		週の担当時数	支給額/月	
5	1	(1 校あたり)		
(ജ) //	1h∼ 4h	7,380円	
		5h∼ 9h	12,300円	
		10h~14h	17,220円	
7)	15h~	22,140円	
	((6ヵ月分の支給を基本とする)		

※青年部対象年齢職員数(34歳)

働いているのは私たち 主役が声を

青年部クイズ⑦

わかった人は本部まで 正解者には抽選ですてきなフ (2月末締切) ゼントが

会計年 年4月1日より、 会計年度任用職員制度がスタートしま

◎新潟高教組青年部